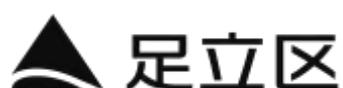


男女共同参画推進施策に関する年次報告書
令和3年度（令和2年度実績）



地域のちから推進部 多様性社会推進課

目 次

| | | |
|---|---|----|
| 1 | 年次報告書の作成にあたって | 1 |
| 2 | 足立区男女共同参画推進委員会意見（総括） | 1 |
| 3 | 男女共同参画推進委員会の役割 | 2 |
| 4 | 第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図 | 3 |
| 5 | 令和3年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言 | 5 |
| | （1）取組みの方向性Ⅰ－4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | 5 |
| | （2）取組みの方向性Ⅱ－1 人権を尊重する社会の醸成 | 7 |
| 6 | 令和3年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対するその他意見 | 9 |
| 7 | 令和2年度年次報告「委員会提言」についての所管課の考え方及び令和3年度事業予定 | 10 |

資料編

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 資料1 | 第7次足立区男女共同参画行動計画 令和2年度実施状況調査票 | 11 |
| 資料2 | 第10期（令和3・4年度）足立区男女共同参画推進委員会名簿 | 35 |

1 年次報告書の作成にあたって

足立区では、「足立区男女共同参画推進条例」第4条に基づき、平成30年6月に「第7次足立区男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画に関する施策を推進しています。行動計画の実施状況確認は、行動計画に掲げた事業内容を明らかにし、その実効性を確認するために毎年度行っています。

この年次報告書は、令和2年度の実施状況と令和3年度における重点分野に対する、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して公表するものです。（「足立区男女共同参画推進条例」第11条）

区民の皆様をはじめ、関係機関、団体の方々のご理解とご協力のもと、引き続き行動計画を推進していきます。

令和4年3月

足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課

2 足立区男女共同参画推進委員会意見（総括）

■令和2年度の動き

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人々のライフスタイルや企業にとって働き方の変化などの社会環境が大きく変容した年度となりました。

それは、令和2年度の各事業実施状況調査票からも分かるように、各所管課の事業にも大きな影響を及ぼしています。

当委員会では、この未曾有の危機を契機として捉え、これからの将来を見据えた取り組みについて、スピード感を持って取り組んでいただけることを期待しています。

■令和3年度男女共同参画推進委員会の重点分野について

令和3年度・第10期における当委員会では、「第7次男女共同参画行動計画」に基づく施策の実施状況について、2課題を重点テーマとして議論を深めました。

「取組みの方向性Ⅰ-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」

職場における女性活躍推進のための意識啓発や職場の環境づくりが進んできているが、さらなる女性の参画を拡大していくためには、昇任の際のサポート体制を確立する等、さらなる取組みが必要です。

また、こうした男女格差の是正を図るための取組みの一つとして、日常生活からの意識啓発も行っていきたいと考えます。

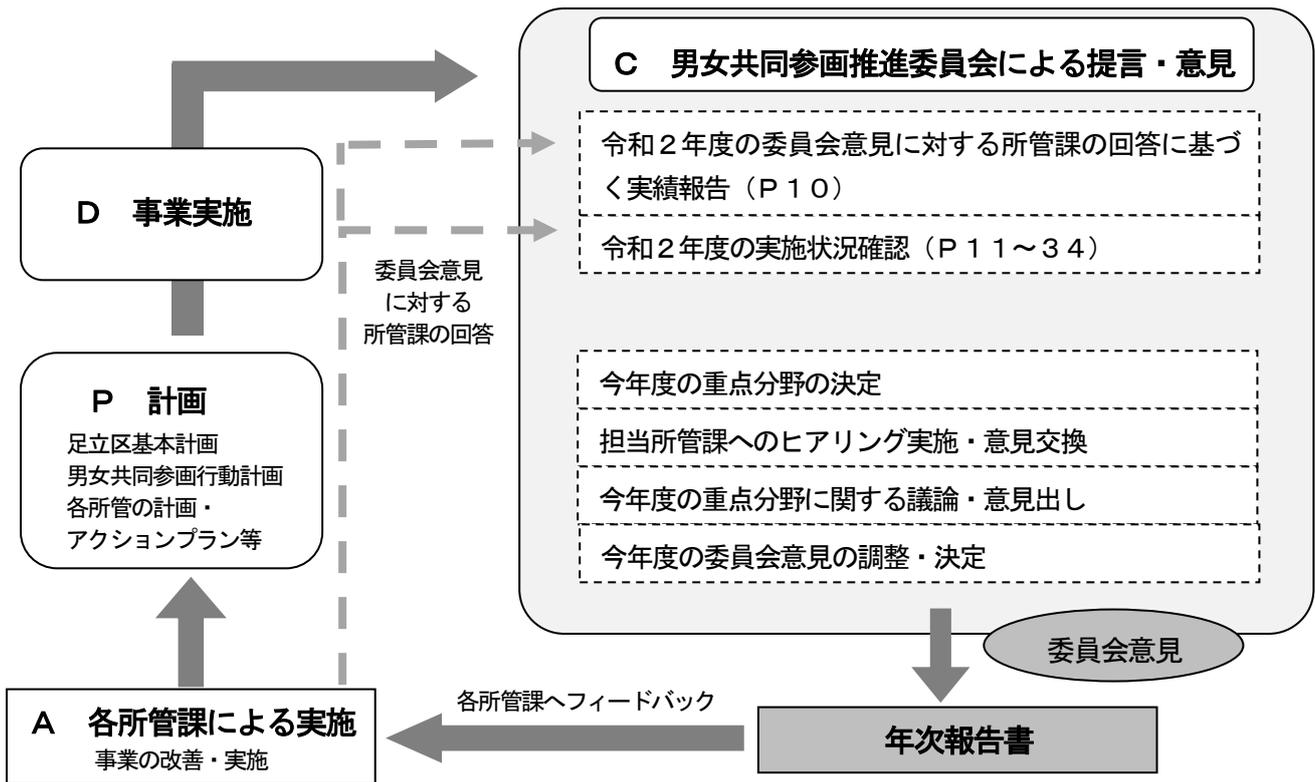
「取組みの方向性Ⅱ-1 人権を尊重する社会の醸成」

ジェンダー平等社会の実現のためには、「男女」という枠に捉われずに、個性や多様な生き方を尊重し、相互理解を深めていくことが重要です。足立区でパートナーシップ・ファミリーシップ制度がスタートしたことを契機に、今後も引き続き、人権を尊重する社会の実現に向けた施策を展開していただきたいと考えます。

3 男女共同参画推進委員会の役割

「第7次足立区男女共同参画行動計画」では、4つの基本目標を定め、これらの目標を達成するために、14の取組みの方向性、42の施策及びこれに関係する個別事業を掲げました（P3・4「体系図」参照）。施策及び個別事業ごとに設定した目標値を目指し、足立区の男女共同参画を総合的に推進していきます。

足立区男女共同参画推進委員会では、行動計画の実施状況調査を毎年度実施し、各事業の進捗状況を確認し、検討を行っています。その結果を委員会意見として報告し、今後の施策に活かすために、各所管課へフィードバックすることで、足立区の男女共同参画推進におけるPDCAサイクルの一翼を担います。



令和3年度男女共同参画推進委員会 開催経過

| 会議 | 日時 | 主な内容 |
|-----|-----------------------------|---|
| 第1回 | 令和3年6月24日(木) 午後2時から4時まで | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度委員会意見に対する所管課の回答確認 令和2年度実施状況の確認 令和3年度重点分野の抽出および意見交換 |
| 第2回 | 令和3年7月29日(木) 午後2時から4時まで | <ul style="list-style-type: none"> 重点分野に関する議論 ヒアリングの内容等についての確認 |
| 第3回 | 令和3年9月27日(月) 午後2時から4時まで | <ul style="list-style-type: none"> 重点分野ヒアリング |
| 第4回 | 令和3年10月25日(月) 午後2時から4時まで | <ul style="list-style-type: none"> 重点分野に関する議論 |
| 第5回 | 令和3年11月25日(木) 午後2時から4時まで | <ul style="list-style-type: none"> 重点分野に関する議論 令和3年度委員会意見の調整・決定 |

4 第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図

第7次計画期間 平成30年度から令和4年度まで（5年間）

| 基本目標 | 取組みの方向性 | |
|---|--|--|
| <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">目指すべき姿 <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 45%;">男女共同参画社会の実現 <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 35%;">社会の実現 <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 25%;">社会の実現 <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 15%;">社会の実現 <b style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 5%;">社会の実現 | I | |
| | あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～ | 1 「働くひと」と企業が共に輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進 2 女性活躍のための環境整備 3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 4 <u>政策・方針決定過程への女性の参画拡大</u> ★ |
| | II | 1 <u>人権を尊重する社会の醸成</u> ★ 2 生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり 3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり 4 全世代における孤立の防止 5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成 |
| | 各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成 | 1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり 2 DV被害者への支援体制の充実 3 DV被害者の自立に向けた支援 |
| III | 1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり 2 DV被害者への支援体制の充実 3 DV被害者の自立に向けた支援 | |
| 【足立区配偶者暴力対策基本計画】 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実 | 1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】 2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援 | |
| IV | 1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】 2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援 | |
| 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～ | 1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】 2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援 | |

★：令和3年度男女共同参画推進委員会 重点分野

| 施 策 |
|--------------------------------------|
| ①企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進 |
| ②「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進 |
| ③女性のキャリア形成・再就職活動への支援 |
| ④若年層へのライフデザイン教育の充実 |
| ⑤企業、区民への多様な働き方の啓発 |
| ⑥企業・区民への労働関連法令の情報提供 |
| ⑦「働くひと」の育児・介護休暇取得促進 |
| ⑧子育てや介護に関する協創 |
| ⑨育児・介護施設及び施策等の充実 |
| ⑩父親の子育てネットワークづくり支援 |
| ⑪女性参画の啓発、関係機関への働きかけ |
| ⑫区役所内における女性の活躍推進 |
| ⑬いじめ・虐待防止の啓発・取組み |
| ⑭学齢期からの社会的弱者への理解促進 |
| ⑮性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解促進 |
| ⑯こころとからだの健康増進 |
| ⑰リプロダクティブヘルス&ライフ（性と生殖に関する健康を守る権利）の啓発 |
| ⑱区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成 |
| ⑲区内各種団体の協働・協創 |
| ⑳区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援 |
| ㉑相談体制の充実、利用の促進 |
| ㉒地域での声かけや見守りの促進 |
| ㉓防災女性リーダーの育成・登用への支援 |
| ㉔女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進 |
| ㉕区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発 |
| ㉖学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発 |
| ㉗職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発 |
| ㉘相談体制の充実、利用の促進（DV） |
| ㉙関係機関相互の情報共有、連携体制の充実 |
| ㉚DV被害者へのエンパワーメント（力づけ） |
| ㉛住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援 |
| ㉜安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり |
| ㉝DV被害者の子どものケア |
| ㉞子どもの貧困に関する理解促進 |
| ㉟支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援 |
| ㊱関係機関相互の連携による子どもへの支援 |
| ㊲子どもを支援するNPO・ボランティアの育成 |
| ㊳子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成 |
| ㊴相談体制の充実、利用促進（ひとり親） |
| ㊵親子での体験機会創出 |
| ㊶緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止 |
| ㊷ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進 |

5 令和3年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

(1) 取組みの方向性Ⅰ-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

委員会提言

- 1 女性管理職比率が低いことの原因の一つとして「家庭と仕事の両立が難しい」ことが平成28年度に人事課が実施した「女性職員に向けてのアンケート」の調査結果にあらわれている。
職員向けのさまざまな媒体を活用し、実際にロールモデルとなる女性管理職が、自身の経験談や有益な情報を積極的に発信することで、不安を払拭させていくことが必要ではないか。
- 2 家庭や社会生活の中では、未だにアンコンシャス・バイアス（無意識な偏見・思い込み）による性別役割分担意識が存在している。
男女格差を生む背景として、「隠れたカリキュラム」（教育側が意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で子どもたちが無意識に学び取っていく社会規範や価値観）が、特に女子生徒に影響をあたえていると言われている。教育に携わる者の意識改革が必要ではないか。

委員会提言に対する区の考え

- 1 職員の昇任に対する不安払拭の一つとして、入区15年目程度までの女性常勤職員のうち、希望する者を対象に、ロールモデルとなる女性管理職による働き方講座を年1回実施している。加えて今後は、主任や係長級などの職層においても、女性管理職が働き方講座の受講生に対し、実体験に基づく有益な情報を発信し、昇任意欲の向上に取り組んでいく。
- 2 アンコンシャス・バイアス（無意識な偏見・思い込み）に気づくためのツールの一つとして、情報発信等の際の「ジェンダー表現ガイド」を作成し、区民向けにホームページ等で公開するとともに、職員への配布や研修の実施を通して、区職員や教職員にも内容を周知していく。

委員会提言に関する施策及び個別事業

施策11 女性参画の啓発、関係機関への働きかけ

成果指標

| 成果指標名 | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
|-----------------|--------|-------|---------|-------|
| 各種審議会・委員会等の女性比率 | 25.6% | 35.1% | 97.5% | 36.0% |

個別事業

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|-------------------|------------------|--|--------|---------|----------|
| 1 | 審議会における女性委員の登用促進 | 政策・方針の意思決定への女性の参画を進めるため、女性委員の比率調査を行い、男女のバランスの取れた登用を働きかけます。今後、女性委員の比率調査を定期的に行い、状況を把握していきます。 | | | 多様性社会推進課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 女性委員の登用を働きかけた所管課数 | | 29課 | 全ての所管課 | 100% | 全ての所管課 |

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|--------------------------|----------------|--|---------|-----------|----------|
| 2 | 女性活躍推進のための啓発講座 | 職業生活における女性の活躍推進のため、女性活躍のための意識啓発や職場の環境づくり等に関する講座を開催します。特に町会・自治会や法人会、企業の経営層を対象とすることで、区内企業における女性活躍推進を目指します。 | | | 多様性社会推進課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 女性活躍推進のための啓発講座開催回数（参加人数） | | - | 2回（21人） | 100%（52%） | 2回（40人） |

役員や管理者ポストへの女性登用の機運を高めていくために、SNS等による情報発信や研修等を活用し、働きかけを行っていきます。

施策12 区役所内における女性の活躍推進

成果指標

| 成果指標名 | H28 実績値 | R2 実績値 | R2 目標達成度 | R3 目標値 |
|--|---------|--------|----------|--------|
| 足立区女性管理職の割合 <small>※H28年実績値はH29.4.1、R3年目標値はR3.4.1を基準とする</small> | 12.8%※ | 11.0% | 86.0% | 30.0%※ |

女性管理職による働き方講座や、管理職選考受験希望者向けに合格者によるガイダンスを実施するほか、令和3年度から主任や係長級を対象とした「キャリアアップ研修」を新設し、実体験に基づく有益な情報を発信することで、昇任意欲向上の意識啓発を図っていきます。

個別事業

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|-------------------------------|------------------|---|---------|---------|-------|
| 3 | 女性職員への昇任選考の受験率向上 | 女性管理職による働き方講座の開催や、総務省自治大学校への研修生派遣、上位職への昇任に関するサポート体制の確立など、女性職員の昇任意欲を高めます。最終的には、管理職に占める女性職員の割合を増やし、女性職員の意見を区政へ反映していきます。 | | | 人事課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 女性職員への昇任に関する講座・説明会の実施回数（参加人数） | | 5回（59人） | 7回（63人） | 70% | 10回 |

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|---------------------------------------|------------------|--|---------------|---------|-------|
| 4 | 男性職員の育児への積極的参加促進 | 「足立区特定事業主行動計画（平成28年4月策定）」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。 | | | 人事課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合（※ 育児休業取得率） | | - | 95.1%（16.6%※） | 95.0% | 100% |

(2) 取組みの方向性 Ⅱ-1 人権を尊重する社会の醸成（性的マイノリティの方への支援）

委員会提言

- 1 足立区男女共同参画推進条例は、性別による権利侵害の禁止を謳っているが、性的指向や性自認については、明記されていない。
性的指向や性自認に関する差別の禁止やアウティングの禁止などを条例に盛り込むなど、ルール作りをしていき、区の取り組む姿勢を内外に見せていくことが重要ではないか。
併せて、「男女格差の是正」と「多様性の尊重」の両輪を実現していくにあたり、条例の名称変更も検討すべきではないか。
- 2 性の多様性についての周知啓発は、幅広い世代に対して行うことが重要である。
特に、学校現場等での啓発に注力すべきではないか。

委員会提言に対する区の考え

- 1 性的少数者への不当な差別禁止や、アウティングの禁止等は、性の多様性を地域で互いに認め合う社会には不可欠な要素だと考えている。今後、区がLGBT啓発事業を展開していくにあたり、現条例の内容について精査したうえで、令和4年度中の条例改正を目指していく。
- 2 小・中学校向けに実施しているLGBT理解促進の出前講座のさらなる拡大はもとより、区内高校に対しても出前講座実施に向けた働きかけを強化し、「知らないこと」で生じるいじめや偏見等の不当な差別が発生しないよう、学校現場への啓発に注力していく。

委員会提言に関する施策及び個別事業

施策15 性的マイノリティを含めた個性についての理解促進

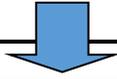
成果指標

| 成果指標名 | H28 実績値 | R2 実績値 | R2 目標達成度 | R3 目標値 |
|-----------------------------------|---------|----------|----------|--------|
| 性的マイノリティへの偏見や差別があると感じる区民の割合（逡減目標） | 84.7% | - | - | 75.0% |
| LGBTという言葉の認知度 | - | 76.6% ※1 | 95.8% | 80.0% |

※1 平成30年度に実施した男女共同参画に関する意識調査による（直近の実績値）

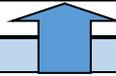
個別事業

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|----------------------------------|---------------------|--|--------------|---------|-------|
| 7 | 職員・教員を対象とした人権啓発普及事業 | 職員・教員の性的マイノリティに対する理解を深めるため、従来の人権研修に加え、性的マイノリティを専門的に扱う研修をおおむね4年に一回の受講とし実施します。 | | | 総務課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 性的マイノリティについての職員・教員研修等の実施回数（参加人数） | | 1回 | 2回 (817人) | 100% | 2回 |



職員：全職員を4年ローテーションで割り当て
 教員：毎年度小中学校104校を各1名の出席依頼

町会・自治会、青少年対策地区委員会
 開かれた学校づくり協議会、放課後子ども教室実行委員会、住区センター管理運営委員会
 民生・児童委員協議会 等
 庁内各課にて所管している区内団体を中心として、講座実施による啓発を実施する。
 また、区内小・中学校においても同様に実施している（生徒・児童、教員）
 今後は団体に限らず、区内企業や区内高校など、範囲を広げた実施に向けて働きかけていきます。



| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|-----------------------|------------------|---|--------|---------|----------|
| 8 | 性的マイノリティに関する出前講座 | 性的マイノリティに関して、啓発セミナーとして区内団体を対象として講座を実施します。差別の解消と多様な団体の理解促進を目指していきます。 | | | 多様性社会推進課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 性的マイノリティに関する出前講座実施団体数 | | - | 0団体 ※2 | 2団体 | 0% |

※2 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼なし

| No. | 事業名 | 事業の内容 | | | 所管課 |
|--|--------------------------------|---|-------------|----------------|-------------|
| 9 | 多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座 | 区民を対象に性的マイノリティについて理解が進展する社会醸成のための啓発講座を行います。多様性を認め合うことの大切さが広く伝わるよう啓発をしていきます。 | | | 多様性社会推進課 |
| 活動指標名 | | H28実績値 | R2実績値 | R2目標達成度 | R3目標値 |
| 多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座開催回数（参加人数） | | - | 2回 (48人) | 100% (120%) | 2回 (40人) |

6 令和3年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対するその他意見

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～

「取組みの方向性Ⅰ-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」

- 以前と比べると、男性の育児参加は進んではいるが、むしろそれが普通になっていくような社会を目指す必要がある。男性に対する取組みが不十分であり、男性への啓発を考えていくべきではないか。
- 国でも保育士や介護士などのエッセンシャルワーカーの給与所得を引き上げる方向になってきている。区としても、介護や看護、保育、幼児教育など主に女性が占めるような職業への所得支援や財政的な援助などを、検討したら良いのではないか。
- 理工系の女子学生の数がとても少ない現状がある。中学や高校の段階から、科学教育や理数系教育に関する女子生徒を対象としたセミナーを行うなど、理系分野への興味・関心を高めるような取り組みも必要ではないか。

基本目標Ⅱ 各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

「取組みの方向性Ⅱ-1 人権を尊重する社会の醸成」

- 多様性については、当事者の方だけではなく皆で考えていくべきである。まずは議論の土壌にあげるべく、性の多様性について考える機会を多く提供していただきたい。
- LGBT等に関する理解促進のためには、相談と啓発が両輪である。自治体としてはこの両輪を軸にあらゆる施策を講じることが重要である。
- トイレの使用について、当事者の約65%が使いづらかったり、何かしらの問題を抱えていると言われている。ハード面が浸透すれば意識も変わってくるため、区施設の新設・改修のタイミング等で検討してほしい。

7 令和2年度年次報告「委員会提言」についての所管課の考え方及び令和3年度事業予定

| 年次報告ページ | 行動計画分類 | 委員会提言 | 担当所管課 | 提言についての所管課の考え方 | 令和3年度の事業予定 | 多様性社会推進課としての方向性 |
|---------|--|---|----------|---|---|--|
| 5 | I-1 「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進 | <p>■区では、男女共同参画社会の実現のために様々な講座を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中では、対面での講座形式では参加人数にも限界がある。社会情勢を鑑み、講座の開催形式について対面以外の方法も取り入れるなど柔軟に対応していただきたい。</p> | 多様性社会推進課 | <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面だけの講座開催では限界があると考えております。講座内容によっては、オンラインの手法を積極的に取り入れ、多くの区民の方に気軽に講座に参加いただけるよう工夫してまいります。</p> | <p>■令和3年度は、より多くの人数に参加してもらえるよう、オンラインの手法を取り入れた講座を実施いたします。今年度は講座の企画・運営を行う委託業者が変更となるため、協議を行いながら、オンラインを含む様々な形態での講座を取り入れ、参加者をより多く取り込めるような工夫を行ってまいります。</p> | <p>【再掲】■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面だけの講座開催では限界があると考えております。講座内容によっては、オンラインの手法を積極的に取り入れ、多くの区民の方に気軽に講座に参加いただけるよう工夫してまいります。</p> |
| | | <p>■近年は、企業側にパワハラ防止やDV対策に対する取組みが求められている。そこで、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の選定にあたっては、パワハラ防止やDV対策への取組み状況を踏まえるよう、認定基準を見直していただきたい。</p> | 多様性社会推進課 | <p>■パワハラ等をはじめとする様々なハラスメント防止対策を講じるよう、認定基準を見直すとともに、企業側から積極的に取り組んでいくことがワーク・ライフ・バランス推進に直結すると考えております。</p> | <p>■区で行っているワーク・ライフ・バランス推進認定企業申し込みのヒアリングの際、企業としてハラスメント防止対策等の取り組みを行っているかをチェック項目に取り入れるよう、ヒアリングシートを見直してまいります。また、企業向けセミナー等の場を活用し、周知・啓発を行ってまいります。</p> | <p>■パワハラ等をはじめとする様々なハラスメント防止対策を講じるよう、認定基準を見直すとともに、企業側から積極的に取り組んでもらえるよう、働きかけを行ってまいります。</p> |
| 13 | III-2 DV被害者の支援体制の充実 | <p>■DVに関する問題で表立って見えるものは、氷山の一角に過ぎない。また、DV被害に遭っている被害者がどこに相談してよいものかも分かりづらい。そこで、潜在化しがちなDVの問題に対して行政側がアウトリーチを行い、少しでも多くのDV被害に遭われている被害者の方のためにサポートを強化していきたい。</p> | 中部第二福祉課 | <p>■福祉事務所においてはDVのみならず生活困窮等、複合的な課題を抱えている相談が多いため、来所した被害者に担当者が深く介入し、時には避難先への訪問、通院等の同行も行うことも多く、被害者が相談に来た以降の支援体制はアウトリーチのひとつであると考えています。</p> | <p>■令和2年度以前と同様、日々の相談業務を通じて民生委員や警察、その他の支援機関との情報交換を密にし、潜在化しているDV被害者への積極的関与によりDV問題の掘り起こしに努めてまいります。 また、来所した被害者に担当者が深く介入し、時には避難先への訪問、通院等の同行も行うよう積極的な関与を行います。</p> | <p>■DV被害に遭っている被害者の方が必要な時に必要な情報が得られるよう体制を充実させるため、多様性社会推進課では、多くの媒体を活用し、相談窓口の周知活動を行います。 また、DV被害者支援にあたって早期発見と正しい知識をもって適切に対応できるよう、区民・職員を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行ってまいります。</p> |
| | | | こども家庭支援課 | <p>■児童虐待とDVは表裏一体のため、すべて(身体的・心理的・性的・ネグレクト)の虐待ヒアリング時に、保護者と児童全員に夫婦喧嘩とDVがあるかを聞き取ることで、潜在化しているDVを少しでも抽出していくことが重要であると考えております。</p> | <p>■児童の面前でのDV又は夫婦喧嘩は、児童虐待案件のため訪問し、家族全員との面接を原則としています。また、児童との面接は、保護者の目の前では話しにくいこともあるため、所属先や、家庭においては保護者のいない別室や室外での面接を行ってまいります。</p> | |
| | | <p>■区で実施しているDV相談をそこで完結するのではなく、民間機関と連携を行うなど横の広がりを持たせることで、包括的なDV防止体制を築いていただきたい。</p> | 中部第二福祉課 | <p>■より包括的なDV防止体制を築くために、区の相談事業のみならず、「母子等緊急一時保護事業」を実施している民間母子生活支援施設等と、横のつながりを持つことが重要であると考えております。</p> | <p>■令和2年度以前と同様、「母子等緊急一時保護事業」を実施している民間母子生活支援施設等と、今後もより一層連携を図っていきます。</p> | <p>■多様性社会推進課で実施している女性相談事業は専門のカウンセラーが相談者の悩みを伺い、相談内容に応じて、適宜必要な機関に“つなぐ”役割を担っております。 今後も民間機関を含めた機関と横の連携を行い包括的なDV防止体制を築くことで、相談者の悩みの根本的な解決を目指してまいります。</p> |
| | | | こども家庭支援課 | <p>■児童虐待案件では、要保護児童対策地域協議会でのケース会議を主催し、関係機関の出席を依頼し、家庭における見守り支援体制を構築し、横の広がりを持たせることが必要であると考えております。</p> | <p>■要保護児童対策地域協議会でのケース会議において、地域の支援者としての民生・児童委員や該当家庭にかかわる民間の支援(児童デイサービス職員や訪問看護師など)の支援者にも出席を依頼し、家庭における見守り支援体制を強化します。</p> | |
| | | <p>■デートDVに関しては、中学生・高校生の理解が進んでいない。例えば教育機関と連携して、デートDVに特化した講座を実施するなどして、中学生・高校生向けの周知・啓発に重点を置いていただきたい。</p> | 多様性社会推進課 | <p>■デートDVについては、まだまだ中高生世代に対する理解が不足していると感じております。中高生向けの周知啓発を行うとともに、学校や保護者に向けた取り組みも必要であると考えております。</p> | <p>■デートDVの啓発として、区内中学校と高校に向けに啓発冊子を配布し、理解を深めてまいります。また、多様性社会推進課で実施している出前講座の情報発信を積極的に行い、講座の活用を促してまいります。</p> | <p>■デートDVについての理解が進むよう、中高生向けの周知啓発を行うとともに、学校や保護者に向けて取り組んでまいります。</p> |

資料編

資料1 第7次足立区男女共同参画行動計画 令和2年度実施状況調査票

資料2 第10期（令和3・4年度）足立区男女共同参画推進委員会名簿

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|---------------------|---------------------------|--------|----|-----------------------------------|--|---|----------|------------------|----------------|------|--------------------------------------|
| 取組みの方向性「働くひとと企業の推進」 | 施策1 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進 | 1 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 | 区内企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、審査基準に達した区内企業を認定し、広報・ハンドブック等で認定企業として紹介するなどして他の企業への取組み意欲を喚起します。認定を推進するため、認定を受けると、優遇制度が利用できるメリットを、電話やメールでの声かけや訪問を通じお知らせしていきます。段階的な認定、部門別認定等、企業が取り組みやすいしくみを検討していきます。 | <見直し前> 架電・DMを送付したWLBを推進する従業員10人以上300人以下の企業(約1,600社)の内、WLB準備登録・認定に関心を示した企業へ訪問等の働きかけをした件数 ↓ <見直し後> 区内企業にWLB推進認定制度のPRとして、職員が架電、DM送付、訪問により働きかけた件数 | 1,889件 | 2,000件 | 94.5% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 2 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス認定準備企業登録制度 | 社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家を無料で派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定に向けた支援を行います。制度の利用が認定への手続きの負担軽減に繋がることを声かけや訪問を通じ、お知らせしていきます。 | ワーク・ライフ・バランス認定企業応援サービスメニューの数 ★R4の計画改定時に目標値変更 | 13個 | 8個 | 162.5% | A | 多様性社会推進課・契約課・生涯学習支援課・スポーツ振興課・企業経営支援課 |
| | | 3 | 拡充 | ワーク・ライフ・バランス認定企業への優遇制度の充実 | 区契約の総合評価方式入札やプロポーザル等の評価項目における優遇、区施設の使用料減額、社内研修への講師派遣等を通じ、ワーク・ライフ・バランス認定企業を支援します。今後、新たな支援メニューを検討します。 | ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数 ★社会保険労務士と専属契約を結ぶ企業が多くなっているため実績が伸びていない。ただし、自社で契約することができない企業もあるためサービス継続中。 | 4回 | 20回 | 20.0% | D | 多様性社会推進課 |
| | | 4 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業 | WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。 | マッチングクリエイター事業所訪問件数 ★事業所 全体443か所 | 1,138件 | 1,400件 | 20.0% | A | 企業経営支援課 |
| | | 5 | 継続 | 中小企業支援施策(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供 | 区内事業所を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行います。 | ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー案内企業数(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】 ★新型コロナウイルスの影響による参加企業の減 | 285社(3社) | 235社(60社) | 121.3%(5%) | A(E) | 多様性社会推進課 |
| | | 6 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー | 区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。 | 労働関連セミナー開催回数(参加人数) ★事業主・人事労務担当者が主な対象だが、それ以外も受講可 ★200社へ周知 | 2回(43人) | 2回(30人) | 100.0%(143.3%) | A(A) | 多様性社会推進課 |
| | | 7 | 継続 | 労働関連セミナー | 働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。 | | | | | | |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--------------------------------------|----------------------------|--------|----|-----------------------------|---|---|-------------------|------------------------|----------------|------|----------------|
| 取組みの方向性「ワーク・ライフ・バランスの推進」と企業がともに輝くための | 施策2「働くひとへのワーク・ライフ・バランスの推進」 | 8 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス啓発 | 個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発(パネル展示とアンケート)を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。 | ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数) ★A-festa(区民まつり)に啓発ブースを出展予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止 | 0回(0人) | 1回(1,800人) | 0.0%(0.0%) | E(E) | 多様性社会推進課 |
| | | 9 | 継続 | 労働関連セミナー(再掲) | 働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。 | 労働関連セミナー開催回数(参加人数) ★事業主・人事労務担当者が主な対象だが、それ以外も受講可 ★200社へ周知 | 2回(43人) | 2回(30人) | 100.0%(143.3%) | A(A) | 多様性社会推進課 |
| | | 10 | 新規 | 男性向けの意識改革講座 | 男性の働き方に焦点をあてた講座を行います。意識啓発に役立つ講座を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指していきます。 | 男性向けの意識改革講座開催回数(参加人数) ★リタイア後を見据え、50代以上をメインターゲットにしている ★新型コロナウイルスの影響による減 | 2回(13人) | 2回(40人) | 100.0%(32.5%) | A(D) | 多様性社会推進課 |
| | | 11 | 継続 | 男性の子育て応援講座 | 父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。 | 男性の子育て応援講座開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 6回(参加者124人※男性29人) | 34回(500人) ★うち男性200人 | 17.6%(24.8%) | E(D) | 住区推進課・多様性社会推進課 |
| | | 12 | 新規 | 男女共同参画週間等にあわせて特集コーナーによる啓発事業 | 中央図書館や地域図書館において、男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)にあわせて関連図書の特集コーナーを企画することで、一般区民に情報提供していきます。 | 中央図書館や地域図書館の特集コーナーによる啓発事業の回数 | 28回 | 30回(2回×15館) | 93.3% | A | 中央図書館 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-----------------------------|----------------------------|--------|----|---------------------|--|--|------------------|------------------|--------------------|----------|----------------------|
| 取組みの方向性 I・2 女性活躍のための環境整備 | 施策3 女性のキャリア形成・再就職活動への支援 | 1 | 新規 | 女性向け就労セミナー | 再就職や転職を目指している女性が、就職活動にあたり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。 | 女性向け就労セミナー開催回数(参加人数) | 3回 (71人) | 2回 (40人) | 150.0% (177.5%) | A (A) | 多様性社会推進課 |
| | | 2 | 新規 | スキルアップ就職マッチング事業 | 就職を希望する区内求職者に情報提供やスキルアップセミナーを実施したうえで、求人企業と結びつける事業。女性や若者の参加を推進していきます。 | スキルアップ就職マッチング事業の参加求職者数 ※令和元年度で事業終了 | 0人 | 45人 | — | — | 企業経営支援課 |
| | | 3 | 継続 | 経営相談(女性のための起業・経営相談) | 起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受けます。女性のさらなる活躍を促進するため、創業を目指す女性が相談しやすい環境づくりに取り組むと共に他のセミナー等との連携を通じて女性の社会進出を支援していきます。 | 女性のための経営相談件数(=延べ人数) | 81件 (延べ人数) | 60件 | 135.0% | A | 企業経営支援課 |
| | | 4 | 継続 | ひとり親家庭就労支援事業 | 就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。 | ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数(全体の参加人数) | 18人 (延べ約100人) | 50人 | 36.0% | D | 親子支援課 |
| | | 5 | 継続 | 保育再就職セミナー | 区内の潜在保育士・看護師を対象に、再就職に向けたセミナーを開催します。また、参加者には、区内の見学可能な民営保育施設の案内や、区内保育施設に再就職した際に費用の一部を補助するなど、保育職場への復帰を促す取り組みを実施します。さらに、ハローワーク足立や東京都保育人材・保育所支援センターと連携した就職相談会も行います。 | 保育再就職セミナー実施回数(就職に繋がった人数) ★2回実施予定だったが、うち1回は新型コロナウイルスの影響により中止 | 1回 (6人) | 5回 (20人) | 20.0% (30.0%) | D (D) | 私立保育園課 |
| | | 6 | 継続 | 子ども預かり・送迎支援事業 | 小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。 | サービス提供件数 ★目標値の根拠:H28年度約33,000件、H26年度約32,600件、と上昇していたことと、計画策定時は待機児童が多く、待機児童が利用することも想定して算出。 | 14,615件 | 40,111件 | 36.4% | D | こども支援センターげんきこども家庭支援課 |
| | | 7 | 継続 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。 | サービス提供件数 ★保育施設の充実に伴う減少傾向に加え、新型コロナウイルスの影響によりさらに減 | 3,549件 | 12,000件 | 29.6% | D | こども支援センターげんきこども家庭支援課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--------------------------|-------------------------|--------|----|-----------|--|--|--------------------------|------------------------------|--------|------|--------------------------------|
| 取組みの方向性 I・2 女性活躍のための環境整備 | 施策3 女性のキャリア形成・再就職活動への支援 | 8 | 拡充 | 保育施設の整備 | 「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。 | 保育施設整備数 (認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【 】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの ★R4の計画改定時に見直し | 54施設 【0人】 <0%> | 59施設(※1) 【0人】(※2) <0%> | 91.5% | A | 私立保育園課 |
| | | 9 | 拡充 | 学童保育室運営事業 | 保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。 | 学童保育室設置室数 (待機児童数)※待機児童数は4月1日現在 (待機児童率)※待機児童数÷入室申請書数 ★R4の計画改定時に見直し | 117室 (324名) (6.1%) | 117室 (0人) (0%) | 100.0% | A | 住区推進課 |
| | | 10 | 継続 | 一時保育 | 保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。 | (一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。 ★R4の計画改定時に見直し | 70施設 | 86施設(※) | 81.4% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 子ども施設入園課 |
| | | 11 | 拡充 | 延長保育 | 勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。 | (延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクションプラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。 ★R4の計画改定時に見直し | 135園 | 130園(※) | 103.8% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 |
| | | 12 | 継続 | 病後児保育 | 病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所にて実施しています。 | (病後児保育)実施施設数 ★R4の計画改定時に見直し | 2施設 | 2施設 | 100.0% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 |
| | | 13 | 新規 | 病児保育 | 病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。 | (病児保育)実施施設数 ★R4の計画改定時に見直し | 1施設 | 1施設 | 100.0% | A | 子ども施設運営課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|----------------------------|---------------------------|--------|--------------------|--|---|--|------------|------------------|----------------|----------|----------|
| 取組みの方向性I・2 女性活躍のための環境整備 | 施策4 若年層へのライフデザイン教育の充実 | 14 | 新規 | ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座 | 区内高校・大学等を対象として、平成30年度から若年層へのワーク・ライフ・バランスの理解促進のため、出前講座を実施します。誰もが社会生活を円滑に送れることを目指していきます。将来的には、3年に1回程度実施していきます。 | ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座実施校数 ★LGBTの増に伴う需要の減 | 0校 | 5校 | 0.0% | E | 多様性社会推進課 |
| | | 15 | 新規 | 区内中小企業人材確保支援事業 | 人材不足解消のための企業向け相談やコンサルティングなどを内容とする事業。区内企業の良さを知ってもらうため、区内の高校等において職業人講話や企業見学等を実施します。 | 職業人講話や企業見学の実施校数(実数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 0件 | 4校 | 0.0% | E | 企業経営支援課 |
| | 施策5 多様な働き方の啓発 | 16 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー(再掲) | 区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。 | ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー案内企業数(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】 | 285社(3社) | 235社(60社) | 121.3%(5.0%) | A(E) | 多様性社会推進課 |
| 17 | | 継続 | ワーク・ライフ・バランス啓発(再掲) | 個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。 | ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数) ★A-festa(区民まつり)に啓発ブースを出展予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止 | 0回(0人) | 1回(1,800人) | 0.0%(0.0%) | E(E) | 多様性社会推進課 | |
| 安心して育見や介護方向性I・3 社会の醸成 | 施策6 企業、区民への労働関連法令の情報提供 | 1 | 継続 | 労働関連セミナー(再掲) | 働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。 | 労働関連セミナー開催回数(参加人数) ★事業主・人事労務担当者が主な対象だが、それ以外も受講可 ★200社へ周知 | 2回(43人) | 2回(30人) | 100.0%(143.3%) | A(A) | 多様性社会推進課 |
| | | 2 | 継続 | ジョブブーネット | 就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。 | ジョブブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数 | 5,255件 | 8,500件 | 61.8% | B | 企業経営支援課 |
| | | 3 | 継続 | 中小企業支援施策(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供(再掲) | 区内事業者を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行う。 | マッチングクリエイター事業所訪問件数 ★事業所 全体443か所 | 1,138件 | 1,400件 | 81.3% | A | 企業経営支援課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 | |
|----------------------------------|---------------------------|--------|----|-------------------------|--|--|---|------------------------|--------------|--------------|----------|--------------------|
| 取組みの方向性I・3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 | 施策7 「働くひと」の育児・介護休暇取得促進 | 4 | 新規 | 足立区職員の年次有給休暇等の取得促進 | 職員の健康を守り、育児・介護等の支援や、職員がリフレッシュした状態で職務を行うことができるよう、職場内で協力して計画的に休暇の取得を促進します。 | 年次有給休暇の平均取得日数(小数点第2位を四捨五入) | 14.7日 | 16日 | 91.9% | A | 人事課 | |
| | | 5 | 拡充 | 男性職員の育児への積極的参加促進 | 「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。 | 管理職員から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合 ★実際の取得割合 16.6%(令和2年度実績) | 95.1%(16.6%) | 100% | 95.1% | A | 人事課 | |
| | | 6 | 継続 | ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業(再掲) | WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。 | ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数 ★社会保険労務士と専属契約を結ぶ企業が多くなっているため実績が伸びていない。ただし、自社で契約することができない企業もあるためサービス継続中 | 4回 | 20回 | 20.0% | D | 多様性社会推進課 | |
| | 施策8 子育てや介護に関する協創 | | 7 | 継続 | 親子サロン | 親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。 | 親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組 ★毎月第2・第4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室にて開催 ★保健センターや図書館等区内各施設へチラシ配布のほか、HP、SNS等でPR。 ★新型コロナウイルスの影響による減 | 15回(28組) | 24回(160組) | 62.5%(17.5%) | B(E) | 多様性社会推進課 |
| | | | 8 | 継続 | ペアレント・メンター事業 | 発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして育成し、発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。今後、キャラバン隊等により学校などで講演しペアレント・メンターについての周知を広げ、少しでも多くの悩みを持った親への支援を広げていきます。 | ペアレント・メンターの相談回数 | 58回(個別相談42回、グループ相談16回) | 63回 | 92.1% | A | こども支援センターげんき 支援管理課 |
| | | | 9 | 継続 | 認知症カフェ | 地域包括支援センターが、認知症のご本人や介護しているご家族を対象に、安心して集うことができる「憩いの場」として実施しています。今後は、地域の介護事業者が実施するカフェとも連携して、活動の輪をさらに広げていきます。認知症のご本人やご家族が地域とのつながりを保ち、日ごろの困りごとをお互いに意見交換することで、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。 | 認知症カフェ開催数(地域包括支援センター等開催数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 154回 | 300回 | 51.3% | C | 地域包括ケアシステム推進課 |
| | | | 10 | 継続 | 家族介護者教室 | 地域包括センターで、家族介護者に対して介護者教室を実施します。利用者ニーズに対応しつつ、安定的な運営・開催を維持します。 | 家族介護者教室開催数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 79回(942人) | 125回(2,500人) | 63.2%(37.7%) | B(D) | 地域包括ケアシステム推進課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-----------------------------------|------------------------|--------|----|-----------------------|---|--|-------------------|--------------------|------------------|----------|----------------------|
| 取組みの方向性 I・3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 | 施策9 育児・介護施設及び施策等の充実 | 11 | 拡充 | 【ASMAP】ファミリー学級 | 妊娠とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。 | ファミリー学級の開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 56回 (延べ1,257人) | 232回 (延べ5,470人) | 24.1% (23.0%) | D (D) | 保健予防課 各保健センター |
| | | 12 | 継続 | 【ASMAP】マザーメンタルヘルス相談事業 | 保健センター等における乳幼児健康診査、家庭訪問、育児相談等の母子保健活動の中で、強度の育児不安や精神医学的、心理学的に専門的な関わりが必要と思われる養育者を早期に発見し、グループワークや個別相談などを行います。平成28年度から妊娠届出時の心理的負担に関するアンケート項目を評価することで、早期介入が可能となりました。適切な養育環境となるよう支援し、虐待防止に努めていきます。 | マザーメンタルヘルス相談事業開催回数(参加人数) | 48回 (延べ131人) | 60回 (延べ240人) | 80.0% (54.6%) | A (C) | 保健予防課 各保健センター |
| | | 13 | 継続 | 【ASMAP】こんには赤ちゃん訪問 | 児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。 | 赤ちゃん訪問の訪問延べ回数 ★目標値は出生数に基づくため、現時点で回数を表記することは困難 令和2年度人口動態統計出生数:4,385人 | 4,172回 | 前年人口動態統計出生数の85% | 95.1% | A | 保健予防課 各保健センター |
| | | 14 | 継続 | 【ASMAP】乳幼児健康診査 | 乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。 | 乳幼児健康診査実施回数(受診人数) | 312回 (12,558人) | 410回 (16,300人) | 76.1% (77.0%) | B (B) | 保健予防課 各保健センター |
| | | 15 | 継続 | 産前・産後家事支援事業 | 産前6週間から産後1か月までの妊産婦がいる家庭を対象に、調理や買い物などの家事支援を行っています。引き続き、実施してまいります。 | サービス提供件数 | 520件 | 809件 | 64.3% | B | こども支援センターげんきこども家庭支援課 |
| | | 16 | 継続 | 子ども預かり・送迎支援事業(再掲) | 小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施してまいります。 | サービス提供件数 ★目標値の根拠:H28年度約33,000件、H26年度約32,600件、と上昇していたことと、計画策定時は待機児童が多く、待機児童が利用することも想定して算出。 | 14,615件 | 40,111件 | 36.4% | D | こども支援センターげんきこども家庭支援課 |
| | | 17 | 継続 | ファミリー・サポート・センター事業(再掲) | 子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施してまいります。 | サービス提供件数 ★保育施設の充実に伴う減少傾向に加え、新型コロナウイルスの影響によりさらに減 | 3,549件 | 12,000件 | 29.6% | D | こども支援センターげんきこども家庭支援課 |
| | | 18 | 拡充 | 子育てサロン | 乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。 | 子育てサロン利用人数 ★子育てサロン:65室 ★新型コロナウイルスによる減 | 109,087人 | 447,000人 | 24.4% | D | 住区推進課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|----------------------------------|------------------------|--------|----|---------------|--|---|------------------|--------------------------|--------|------|--------------------------------|
| 取組みの方向性I・3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 | 施策9 育児・介護施設及び施策等の充実 | 19 | 継続 | 保育コンシェルジュ | 保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望や世帯の状況を伺いながら、個別のニーズに合った保育施設や子育てサービスをご案内します。相談の需要や利用者アンケート結果を見極めながら、相談体制の整備、更なる質の向上を図っていきます。 | 保育コンシェルジュ利用延べ人数 ★目標値の根拠:コンシェルジュ制度開始にあたり、各月のピーク利用数を足し合わせた年間最大利用数を約4,200件と想定し、その9割を目標値として算出。コロナ前のR元年度実績値は、3,157人。 | 2,343人 | 3,800人 | 61.7% | B | 子ども施設入園課 |
| | | 20 | 拡充 | 保育施設の整備(再掲) | 「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。 | 保育施設整備数(認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの ★R4の計画改定時に見直し | 54施設【0人】<0%> | 59施設(※1)【0人】(※2)<0%>(※3) | 91.5% | A | 私立保育園課 |
| | | 21 | 拡充 | 学童保育室運営事業(再掲) | 保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。 | 学童保育室設置室数(待機児童数)※待機児童数は4月1日現在(待機児童率)※待機児童数÷入室申請書数 ★R4の計画改定時に見直し | 117室(324名)(6.1%) | 117室(0人)(0%) | 100.0% | A | 住区推進課 |
| | | 22 | 継続 | 一時保育(再掲) | 保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。 | (一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。 ★R4の計画改定時に見直し | 70施設 | 86施設(※) | 81.4% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 子ども施設入園課 |
| | | 23 | 拡充 | 延長保育(再掲) | 勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。 | (延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクションプラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。 ★R4の計画改定時に見直し | 135園 | 130園(※) | 103.8% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-----------------------------------|------------------------|--------|----|--------------|--|--|------------|------------------|--------|------|--------------------|
| 取組みの方向性 I・3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 | 施策9 育児・介護施設及び施策等の充実 | 24 | 継続 | 病後児保育(再掲) | 病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で実施しています。 | (病後児保育)実施施設数 ★R4の計画改定時に見直し | 2施設 | 2施設 | 100.0% | A | 私立保育園課 子ども施設運営課 |
| | | 25 | 新規 | 病児保育(再掲) | 病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。 | (病児保育)実施施設数 ★R4の計画改定時に見直し | 1施設 | 1施設 | 100.0% | A | 子ども施設運営課 |
| | | 26 | 拡充 | 地域密着型サービスの充実 | 介護保険事業計画(2018(平成30)年～2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつまでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。 | サービス施設整備数 24時間対応のサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービス(小規模多機能居宅介護・看護小規模多機能居宅介護) | 23施設 | 【R2】34施設 | 67.6% | B | 介護保険課 |
| | | 27 | 継続 | 特別養護老人ホームの充実 | 介護保険事業計画に基づき、寝たきりや認知症等のために介護が必要な高齢者の入居施設を充実していきます。 | 特別養護老人ホームの入所定員数 | 2,813床 | 2,901床 | 97.0% | A | 介護保険課 |
| | | 28 | 継続 | 家族介護慰労事業 | 要介護4・5と認定された高齢者を継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護している家族を対象に、その家族の身体的・精神的負担に対する支援として年額10万円の慰労金を支給しています。支給対象者を増やすため支給条件の見直しを検討しています。 ★令和元年度に都のガイドラインの見直しがあり、要介護3も支給対象に含まれるようになった。要介護3も支給対象とするか検討中。 | 家族介護慰労金啓発回数(支給件数) | 3回 (9件) | 2回 (10件) | 150.0% | A | 介護保険課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標 I)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------|----|----------------------|---|--|---------------------------|----------------------------|-------------------|----------|------------------|
| 取組みの方向性 I・3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 | 施策10 父親の子育てネットワークづくり支援 | 29 | 継続 | 男性の子育て応援講座(再掲) | 父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。 | 男性の子育て応援講座 開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 6回 (参加者124人※ 男性29人) | 34回 (500人) ★うち男性200人 | 17.6% (24.8%) | E (D) | 住区推進課・多様性社会推進課 |
| | | 30 | 拡充 | 【ASMAP】ファミリー学級(再掲) | 妊婦とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。 | ファミリー学級の開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 56回 (延べ1,257人) | 232回 (延べ5,470人) | 24.1% (23.0%) | D (D) | 保健予防課 各保健センター |
| 取組みの方向性 I・4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | 施策11 関係機関への働きかけ 女性参画の啓発、 | 1 | 継続 | 審議会等における女性委員の登用促進 | 政策・方針の意思決定への女性の参画を進めるため、男女のバランスのとれた登用を働きかけます。今後、女性委員の比率調査を定期的に行い、状況を把握していきます。 | 女性委員の登用を働きかけた所管課数 ★R4の計画改定時に見直し | 全ての関係課 | 全ての関係課 | 100.0% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 2 | 新規 | 女性活躍推進のための啓発講座 | 職業生活における女性の活躍推進のため、女性活躍のための意識啓発や職場の環境づくり等に関する講座を開催します。特に町会・自治会や法人会、企業の経営層を対象とすることで、区内企業における女性活躍推進を目指します。 | 女性活躍推進のための啓発講座開催回数(参加人数) | 2回 (21人) | 2回 (40人) | 100.0% (52.5%) | A (C) | 多様性社会推進課 |
| | 施策12 区役所内における女性の活躍推進 | 3 | 拡充 | 女性職員への昇任選考の受験率向上 | 女性管理職による働き方講座の開催や総務省自治大学校への研修生派遣、上位職への昇任に関するサポート体制の確立など、女性職員の昇任意欲を高めます。最終的には、管理職に占める女性職員の割合を増やし、女性職員の意見を区政へ反映していきます。 | 女性職員への昇任に関する講座・説明会の実施回数(参加人数) ★講座:女性管理職による働き方講座 説明会:管理職選考受験者向けのガイダンス 回数はトータルの実施回数 | 7回 (59人) | 10回 (63人) | 70.0% | B | 人事課 |
| | | 4 | 拡充 | 男性職員の育児への積極的参加促進(再掲) | 「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。 | 管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合 ★実際の取得割合 16.6% (令和2年度実績) | 95.1% (16.6%) | 100% | 95.1% | A | 人事課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|----------------------------|--------------------------|--------|----|---------------------------------|---|---|-----------------------|----------------------|--------|------|-----------------------|
| 取組みの方向性Ⅱ・1 人権を尊重する社会の醸成 | 施策13 いじめ・虐待防止の啓発・取組み | 1 | 継続 | いじめの未然防止・早期発見・解決に向けた学校への指導(取組み) | 学校に対して、いじめ防止対策推進法に基づいたいじめの認知への理解を深めるとともに、早期発見・早期対応を指導・助言し、いじめの解消に努めます。そのために、「心の教育の充実」「いじめ防止月間の推進」「いじめ防止研修会の実施」「いじめ相談箱の設置」など、学校におけるいじめの未然防止・早期発見に関する取組み状況を把握し、指導・助言します。年3回実施(6月、11月、2月)の全児童・生徒へのいじめアンケート結果の集計、提出される個票の分析を通して、表出していないいじめの実態及び学校のいじめ対策委員会による組織的な対応を把握し、いじめの解消に努めます。各学校は、「認知されたいじめ一覧表」を毎月作成し、教育指導課に提出します。教育指導課は各学校の状況や早期発見に向けて、各学校の取組について指導します。 | いじめの実態把握報告回数 (各学校から教育指導課へ報告) ★目標値の算出根拠:学校が毎月1回報告することを想定し算出(但し、夏休み中の8月を除く) | 11回 | 11回 | 100.0% | A | 教育指導課 |
| | | 2 | 継続 | 児童虐待防止啓発事業 | 「怒鳴らない子育て講座」などの講座の開催、「新米ママパパの子育てブログ」の配信サービスを実施しています。講座受講者やブログ登録者の増加を図っていきます。 | 「新米ママパパの子育てブログ」年間メール配信件数 (ブログ登録者数) | 126,070件 (12,445人) | 80,000件 (13,500人) | 157.6% | A | こども支援センターげんき こども家庭支援課 |
| | | 3 | 拡充 | 高齢者虐待防止事業 | 高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心に、高齢者虐待に対する予防啓発、早期発見、対応マニュアルに沿った適切な対応等を実施していきます。高齢者のDV被害及び、高齢者のセルフネグレクトケースについても、虐待対応に準じた適切な対応を行ってまいります。29年4月より、各地域包括センターから虐待の疑いのある場合も含めて全件通報を受けつけることにより、一層の早期発見、予防に努めています。 | 介護者教室における高齢者虐待防止・予防啓発の研修の実施回数(参加人数) | 25回 (461人) | 9回 | 277.8% | A | 高齢福祉課 |
| | | 4 | 継続 | 障がい者の虐待防止 | 障害者虐待防止法に基づき、予防啓発、早期発見や関係機関と情報共有を行っています。また、サービスを提供している事業者等、障がい者の生活を支援する支援者に対しては、研修会等にて虐待防止の啓発に努めています。 | 虐待防止や人権に関する支援向けの研修会の実施回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 0回 (0人) | 年1回実施 | 0.0% | E | 障がい福祉課 |
| | 施策14 若者への年齢理解からの社会的弱者 | 5 | 継続 | 小中学校教員向け人権啓発普及事業 | 高齢者、子ども、障がい者、犯罪被害者等、社会的弱者の理解と、自分と異なる他者への理解、相互理解を促進するための人権教育の充実のため、初任者研修や中堅教諭研修、人権教育研修等で、人権教育プログラム(学校教育編)の活用や人権教育の推進をしています。また、平成29年度は、小・中学校の教員を対象にした性同一性障害者や性的指向(LGBT)の人権に関する研修会を実施しました。 | 教員を対象とした、人権及びいじめ防止に関する研修会等の実施回数(参加人数) ★対象:小・中学校各校(104校)最低1名 | 5回 (133人) | 5回 | 100.0% | A | 教育指導課 |
| | | 6 | 継続 | 人権ポスターコンクール事業 | 区立小・中学校の児童生徒が、人権ポスターの作製を通じて人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることを目的とし実施します。 | 人権ポスターコンクール参加校 ★新型コロナウイルス感染症の影響により中止 | 0校 | 104校 | 0.0% | E | 総務課 教育指導課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--------------------------------------|------------------------------------|--------|----|----------------------------------|---|---|--------------------|--------------------|--------------------|----------|----------------|
| 人権取組みの方向性Ⅱ・1 人権を尊重する社会の醸成 | 施策15 性的マイノリティを含めた多様な個性についての理解促進 | 7 | 拡充 | 職員・教員を対象とした人権啓発普及事業 | 職員・教員の性的マイノリティに対する理解を深めるため、従来の人権研修に加え、性的マイノリティを専門的に扱う研修をおおむね4年に一回の受講とし実施します。 | 性的マイノリティについての職員・教員研修等の実施回数(参加人数) ★職員:全職員を4年ローテーションで割り当て 教員:毎年度小中学校104校に各1名の出席依頼 | 2回 (817人) | 2回 | 100.0% | A | 総務課 |
| | | 8 | 新規 | 性的マイノリティに関する出前講座 | 性的マイノリティに関して、啓発セミナーとして区内団体を対象として講座を実施します。差別の解消と多様な団体の理解促進を目指していきます。 | 性的マイノリティに関する出前講座実施団体数(参加人数) ★新型コロナウイルス感染症の影響により申請なし | 0回 (0人) | 2団体 | 0.0% | E | 多様性社会推進課 |
| | | 9 | 新規 | 多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座 | 区民を対象に性的マイノリティについて理解が進展する社会醸成のための啓発講座を行います。多様性を認め合うことの大切さが広く伝わるよう啓発をしていきます。 | 多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座開催回数(参加人数) | 2回 (48人) | 2回 (40人) | 100.0% (120.0%) | A (A) | 多様性社会推進課 |
| 取組みの方向性Ⅱ・2 生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり | 施策16 こころとからだの健康増進 | 1 | 継続 | 健(検)診事業 | 区では、血液検査や身体測定などの総合的な健診である特定健康診査やがん検診、歯科健診などを実施しています。がん検診については、前立腺がんや乳がん、子宮頸がんなど、男性や女性に特有のがん検診も受診できます。体の異常を早期に発見し、早期に治療することで、健康でいられる状態を長く保つことができます。今後も国の動向などを確認しながら、検査内容の充実や受診率の向上に取り組んでいきます。 | 20歳以上の区民が医療機関で受診できる健(検)診の種別数 ★(例)肺がん検診、大腸がん検診、成人歯科健診、特定健診等 | 12 | 12 | 100.0% | A | データヘルス推進課 |
| | | 2 | 継続 | こころといのちの相談支援事業 | 都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくります。気づきのための人材育成として「ゲートキーパー研修」、当事者支援として対面型の相談支援事業等を実施します。さらに、区民への啓発・周知および自殺対策ネットワークづくりをすすめ相談支援体制を強化します。また、国のモデル区市町村計画策定事業を受けて、30年3月に足立区の「生きる支援」足立区自殺対策計画を策定し、計画に沿った事業を展開していきます。 | ゲートキーパー研修実施回数(参加人数) | 4回 (292人) | 4回 | 100.0% | A | こころとからだの健康づくり課 |
| | | 3 | 継続 | 一般介護予防事業 | 一般高齢者および生活機能の低下が見られた方などを対象に、日常生活上の身近な場で介護予防活動に積極的に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを防ぐとともに健康寿命の延伸を図ります。 | 介護予防教室実施回数(延べ参加人数) | 986回 (17,929人) | 500回 (12,500人) | 197.2% (143.4%) | A (A) | 地域包括ケアシステム推進課 |
| | | 4 | 継続 | 職員の健康増進事業 | 職員の能力を最大限に発揮できるよう、健康診断・ストレスチェック等を通じて心身の健康状態を保ちます。各種健康診断内容の充実を図るとともに、職員向け講演会や健康増進事業の実施を通じて職員の健康増進へ取組む意識を高めていきます。 | 職員向け健康管理講演会の参加人数 ★R4の計画改定時に見直し ★新型コロナウイルスの影響による減 | 290人 | 720人 | 40.3% | C | 人事課 |
| | | 5 | 継続 | 地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体力づくり事業) | 指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯スポーツのきっかけづくり、健康体力づくりができる環境づくりを支援します。 | 地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体力づくり事業)講座数(参加人数) | 981講座 (13,666人) | 650講座 (12,000人) | 150.9% (113.9%) | A (A) | 生涯学習支援課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-------------------------------------|----------------------------------|--------|----|------------------------|---|---|---------------------|--------------------|-------------------|----------|-------------------|
| 取組みの方向性Ⅱ・2 生涯を通じた区民の健康づくり | & 施策17 （性生殖に関する権利の啓発） | 6 | 新規 | リプロダクティブヘルス&ライツ啓発講座 | 妊娠・出産等を含む性と生殖にかかわる生涯の健康と権利について啓発および情報提供を行います。特に、若い世代の理解を促すような内容にしていきます。 | 啓発講座開催回数(参加人数) | 2回 (25人) | 2回 (40人) | 100.0% (62.5%) | A (B) | 多様性社会推進課 |
| | | 7 | 継続 | 性感染症予防啓発事業 | 性感染症を正しく理解し、予防知識を持つための啓発講座を実施しています。近年、若年層における性感染症が増加の傾向にあるため、若年層への啓発講座の充実を検討していきます。 | 性感染症予防啓発講座実施回数(参加人数) ※平成28年度実績値対比10%増を目標値とする ★新型コロナウイルスの影響により実施なし | 0回 (0人) | 18回 (延べ980人) | 0.0% (0.0%) | E (E) | 感染症対策課 各保健センター |
| 取組みの方向性Ⅱ・3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり | 施策18 区民の地域活動への参画促進およびボランティア育成 | 1 | 拡充 | NPO活動支援センター運営事業 | 社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。 | NPO活動支援センター啓発講座実施回数 ★地域活動参加の契機となる体験講座や団体の支援・育成を啓発する講座 | 24回 | 24回(2回/月) | 100.0% | A | 協働・協創推進課 |
| | | 2 | 継続 | 地域リーダーや指導者、育成者の養成事業 | 足立区少年団体連合協議会(少連協)を通じて、各地区少年団体協議会(地少協)を支援し、地域活動や地域の単位子ども会活動の活性化を図ります。地域リーダーや指導者、育成者の養成を行う育成会入門講座を少連協と協働して行い支援します。 | 育成会入門講座参加人数 ★新型コロナウイルスの影響により中止 | 0人 | 500人 | 0.0% | E | 青少年課 |
| | | 3 | 拡充 | 障がい者スポーツ指導員養成事業 | 障がいに対する理解促進と障がい者スポーツの普及をはかるため、障がい者スポーツの意義や種目、安全管理等の知識やスキルを持つ、障がい者スポーツ指導員を養成します。 | 障がい者スポーツ指導員養成講習会年間修了人数 | 129人 | 120人 | 107.5% | A | スポーツ振興課 |
| | | 4 | 継続 | 地域学習センター運営支援事業(サポート事業) | 指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、サークルや生涯学習ボランティアの活動を支援します。 | 地域学習センター運営支援事業(サポート事業)講座数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 133講座 (1,244人) | 320講座 (18,000人) | 41.6% (6.9%) | C (E) | 生涯学習支援課 |
| | | 5 | 廃止 | 外国人おもてなし語学ボランティア講座 | 外国人とのコミュニケーション方法や外国のマナーなどを学び、街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをしていただけるボランティアを育成し、外国人観光客等へのサービス向上を図ります。 | 外国人おもてなし語学ボランティア育成講座実施回数 | 当該事業については、令和元年度で終了。 | - (計画) 8回(追加) | — | — | 経営戦略推進担当 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-------------------------------------|------------------------------|--------|----|------------------------|--|--|---------------|------------------|--------------|------|----------|
| 取組みの方向性Ⅱ・3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり | 施策19 区内各種団体の協働・協創 | 6 | 拡充 | NPO活動支援センター運営事業(再掲) | 社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。 | NPO活動支援センター相談件数 | 338件 | 400件 | 84.5% | A | 協働・協創推進課 |
| | | 7 | 継続 | 地域スポーツミーティング事業 | 地域スポーツの振興に向けた課題解決や新たな魅力の創出をはかるため、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域クラブ、民間事業者等が意見交換できる機会を提供する。 | 地域スポーツミーティング実施回数 ★新型コロナウイルスの影響により中止 | 0回 | 4回 | 0.0% | E | スポーツ振興課 |
| | | 8 | 新規 | 協創プラットフォーム運営事業 | 公・民、個人、法人を問わず、幅広い主体が自由に集える機会や場である「協創プラットフォーム」を運営することで、地域人材をつなぎ、地域課題の解決や、新たな魅力を創出します。 | 協創プラットフォーム活動(ミーティングイベント・シンポジウム等)回数(参加人数) | 8回(148人) | 25回 | 32.0% | D | 協働・協創推進課 |
| | 施策20 区民の学習等への自主活動・生きがいづくり | 9 | 拡充 | 教室活動 | 高齢者が気軽に参加でき、自分の趣味を広げ、学習の意欲を高められるよう、さまざまな教室を実施しています。初心者から経験者まで、健康や生きがいを持って充実したひとときを過ごしています。 | 教室活動開室数 | 433室 | 960室 | 45.1% | C | 住区推進課 |
| | | 10 | 継続 | 地域学習センター運営支援事業(地域学習事業) | 指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。 | 地域学習センター運営支援事業(地域学習事業)講座数(参加人数) | 774講座(8,735人) | 800講座(19,000人) | 96.8%(46.0%) | A(C) | 生涯学習支援課 |
| | | 11 | 拡充 | スポーツ施設運営支援事業 | 指定管理者のノウハウを活かした区民が気軽に参加できるスポーツ教室・イベント等を企画し、生涯スポーツのきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。 | スポーツ教室・イベント等への参加人数 | 55,415人 | 140,000人 | 39.6% | D | スポーツ振興課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|----------------------------|------------------------|--------|----|----------------------------|---|---|--|------------------------------|----------------------|----------------|------------------|
| 取組みの方向性Ⅱ・4 全世代における孤立の防止 | 施策2-1 相談体制の充実、利用の促進 | 1 | 継続 | 区民相談事業 | 区職員、行政書士による一般相談を実施します。また、専門相談員による相談(法律、税務、人権の上、行政、不動産、社会保険・労務、登記)も実施します。さらに、7士業(行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士)による出張区民相談を支援します。 | ①一般相談の受付件数(電話、面接相談・予約不要) ②専門相談の受付件数(面接相談のみ・予約制) ③士業による出張区民相談の受付件数(7士業の活動支援) | ①8,671件 (電話7,215件、面談1,456件) ②2,767件 ③0件 | ①11,000件 ②3,030件 ③100件 | 78.8% 91.3% 0% | ①B ②A ③E | 区民の声相談課 |
| | | 2 | 拡充 | 生活困窮者自立支援事業 | 様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。 | くらしとしごとの相談センター相談件数 | 5,775件 | 2,700件 | 213.9% | A | くらしとしごとの相談センター |
| | | 3 | 継続 | 女性相談事業 | 女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて関係機関に繋げていきます。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるようにしていきます。 | 女性相談件数 | 627件 | 750件 | 83.6% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 4 | 継続 | 地域包括支援センター総合相談支援事業 | 高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。 | 地域包括支援センターへの相談件数 | 104,042件 | 95,711件 | 108.7% | A | 地域包括ケアシステム推進課 |
| | | 5 | 継続 | 外国人相談 | 外国人相談窓口において、在住外国人に情報提供や関係機関への案内を行います。 | 外国人生活相談件数 | 2,499件 | 2,600件 | 93.8% | A | 地域調整課 |
| | | 6 | 新規 | コールセンターにおける外国語対応 | コールセンターにおいて外国語対応(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語~最大14ヶ国語対応可能)を平成30年度からスタートします。 | コールセンターにおける外国語対応件数 | 93件 | 50件 | 186.0% | A | 区民の声相談課 |
| | | 7 | 継続 | 【ASMAP】 こんにちは赤ちゃん訪問(再掲) | 児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。 | 赤ちゃん訪問の訪問延べ回数 ★目標値は出生数に基づくため、現時点で回数を表記することは困難 令和2年度人口動態統計出生数:4,385人 | 4,172回 | 前年人口動態統計出生数の85% | 95.1% | A | 保健予防課 各保健センター |
| | | 8 | 拡充 | 子育てサロン(再掲) | 乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。 | 子育てサロン利用人数 ★子育てサロン:65室 ★新型コロナウイルスによる減 | 109,087人 | 447,000人 | 24.4% | D | 住区推進課 |
| | | 9 | 新規 | セーフティネット事業 | ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状況に悩む者とその家族からの相談に応じながら、家庭への訪問や関係機関への同行支援を行い、ボランティア体験や居場所活動等により自立・就労へのステップアップを目指します。 | セーフティネット事業の年間の新規相談件数 | 38人 | 80人 | 42.2% | C | くらしとしごとの相談センター |
| | | 10 | 拡充 | 孤立ゼロプロジェクト推進事業 | 「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。 | 見守り、声かけ訪問などの活動件数 | 1,539件 | 1,800件 | 85.5% | A | 絆づくり担当課 |

資料1

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|----------------------------|-------------------------|--------|----|-------------------------|---|---|-----------------|---------------------|------------------|----------|---------------|
| 取組みの方向性Ⅱ・4 全世代における孤立の防止 | 施策2-2 地域での声かけや見守りの促進 | 11 | 継続 | 親子サロン(再掲) | 親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。 | 親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組 ★毎月第2・第4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室にて開催 ★保健センターや図書館等区内各施設へチラシ配布のほか、HP,SNS等でPR。 ★新型コロナウイルスの影響による減 | 15回 (28組) | 24回 (160組) | 62.5% (17.5%) | B (E) | 多様性社会推進課 |
| | | 12 | 拡充 | 住区de団らん | 60歳以上の高齢者を対象に、悠々館で午後5時から7時までの時間帯に、団らんの時間と夕食の場を提供し、みんなで過ごす楽しさと仲間づくりを応援します。 | 住区de団らん開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響により中止 | 0回 (0人) | 1,150回 (12,500人) | 0.0% (0.0%) | E (E) | 住区推進課 |
| | | 13 | 拡充 | ちょっと涼んでいきませんか?(熱中症対策事業) | 暑い時期の6月から9月まで、「ちょっと涼んでいきませんか?」ののぼり旗を掲出し、ウォーターサーバーを設置し、住区で涼しく過ごすイベントを実施します。憩いのひと時が過ごせるようさまざまな催しで取り組んでいます。今後も同時期に実施します。 | ちょっと涼んでいきませんか?開催回数(参加人数) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 63回 (1,330人) | 160回 (8,000人) | 39.4% (16.6%) | D (E) | 住区推進課 |
| | 施策2-2 地域での声かけや見守りの促進 | 14 | 拡充 | 孤立ゼロプロジェクト推進事業(再掲) | 「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。 | 見守り、声かけ訪問などの活動件数 | 1,539件 | 1,800件 | 85.5% | A | 絆づくり担当課 |
| | | 15 | 継続 | 地域包括支援センター総合相談支援事業(再掲) | 高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。 | 地域包括支援センターへの相談件数 | 104,042件 | 95,711件 | 108.7% | A | 地域包括ケアシステム推進課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅱ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--|---------------------------------------|--------|----|-----------------------|--|---|------------|------------------|--------------|------|----------|
| 取組みの方向性Ⅱ・5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成 | 防災施策23 「ダ」の育成・支援 | 1 | 継続 | 防災士資格取得費用助成事業 | 地域防災リーダーとしての役割を担う防災士の資格取得費用を助成することにより、防災区民組織等の自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。 | 防災士資格取得研修年間受講者数(女性の数) | 23人(1人) | 25人(8人) | 92.0%(12.5%) | A(E) | 災害対策課 |
| | 施策24 女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進 | 2 | 継続 | 避難所運営訓練(多様な視点を加えた取組み) | 大地震発生時、区立小・中学校等が指定されている第一次避難所は、地域の町会・自治会で組織された避難所運営本部により運営します。災害に備え、多様な視点を加えた避難所の開設・運営訓練や防災意識の啓発等を行っています。 | 多様な視点を加えた避難所運営訓練実施回数 ★目標値算出根拠:7次計画策定時は、第1次避難所104カ所の7割を達成することを目標に算出。 ※重プロの指標も見直したことから、R4の計画改定時に見直し | 34回 | 75回 | 45.3% | C | 災害対策課 |
| | | 3 | 拡充 | 多様な視点を入れた地区防災計画 | 地域防災力向上のため、地域住民の自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」について多様な視点を加えた策定を支援しています。 | 多様な視点を入れた地区防災計画策定団体数 ★目標算出根拠:地区防災計画におけるR6年度の目標値が100団体であり、その実現に向けて毎年度12団体の策定を目指し、算出した。 | 46団体(累計) | 64団体 | 71.9% | B | 災害対策課 |
| | | 4 | 継続 | 避難所運営会議本部長・庶務部長会議 | 避難所運営会議の本部長・庶務部長を対象とした会議を年に1度実施しています。会議では、避難所マニュアルを配付し、女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等を呼びかけています。 | 避難所運営会議本部長・庶務部長会議開催数 ★R4の計画改定時に見直し | 1回 | 1回 | 100.0% | A | 災害対策課 |
| | | 5 | 拡充 | 中学生消火隊 | 可搬消防ポンプによる消火訓練の体験や救出救助訓練、応急救護訓練等を学ぶことにより、防火防災意識の向上と、興味を持った生徒が男女にかかわらず、将来地域の防災リーダーとして活躍できる土壌を作ることを目的としています。 | 中学生消火隊の結成校数 | 35校(+私立2校) | 35校(全校) | 105.7% | A | 災害対策課 |
| | | 6 | 新規 | 災害対策の啓発出前講座 | 町会・自治会等を対象に災害対策について、女性や高齢者、マイノリティなど多様な視点を持った取組についての啓発および情報提供を行います。 | 男女共同参画の視点に立った災害対策の啓発講座参加団体数 ★新型コロナウイルス感染症の影響に申請なし | 0団体 | 5団体 | 0.0% | E | 多様性社会推進課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅲ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|-------------------------------------|------------------------------|--------|----|---------------------------------|---|--|----------------|------------------|------------------|----------|----------|
| 取組みの方向性Ⅲ・1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり | 施策25 区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発 | 1 | 継続 | DV防止のためのリーフレット等による普及啓発事業 | 庁内の窓口や学校等でリーフレットを配布します。また広報やホームページを活用するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等の機会を捉えて、広く区民への啓発を行います。今後は内容を充実させ、より分かりやすく啓発していきます。 | リーフレット配布部数 (庁内連絡会議の関係課窓口30ヵ所、デートDV講座実施8校) | 4,860部 | 3,000部 | 162.0% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 2 | 継続 | 区民向けDV防止啓発講座 | DV被害者やDV被害者の支援者を対象とした、DV防止に関する啓発講座や情報提供を行います。人権侵害であるDV被害の防止の重要性や、近年増加傾向にある社会的DV・経済的DVの認知度を高めるための啓発に力を入れていきます。 | DV防止啓発講座開催回数 (参加人数) | 12回 (153人) | 14回 (182人) | 85.7% (84.1%) | A (A) | 多様性社会推進課 |
| | | 3 | 新規 | 男女共同参画週間等に合わせた特集コーナーによる啓発事業(再掲) | 中央図書館や地域図書館において、男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて関連図書の特集コーナーを企画することで、一般区民に情報提供していきます。 | 中央図書館や地域図書館の特集コーナーによる啓発事業の回数 | 28回 | 30回 (2回×15館) | 84.1% | A | 中央図書館 |
| | 段階に応じたデートDV予防等の啓発 | 6 | 継続 | デートDV防止出前講座 | 区内中学校・高校・大学等におけるデートDV防止啓発講座を実施し、デートDVに関する基礎知識や相談機関を案内します。引き続き、デートDVリーフレットを活用しながら、若い年齢から理解が深められるような内容で実施します。また、より多くの学校で実施できるよう働きかけを強化していきます。将来的には、特に高校で概ね3年に1回実施していきます。 | デートDV防止出前講座実施校数 | 2校 (延べ161人) | 8校 | 25.0% | D | 多様性社会推進課 |
| | 施策27 職員等に関するDV予防、早期発見等 | 5 | 継続 | 区職員対象研修 | 各種窓口等において、状況に応じて適切な支援が行えるよう、DVに関する知識の普及と意識向上のために、職務関係者(担当1~2年目の職員)を対象とした研修を実施します。今後は、実務研修と連動させる等、窓口での適切な対応を目指し、より効果的な内容で実施します。 | 区職員対象研修参加人数 (対象100人) ★対象:DV対策基本計画推進会議の所管ほか | 95人 | 150人 | 63.3% | B | 多様性社会推進課 |
| | | 6 | 継続 | 小中学校教員向け人権啓発普及事業(再掲) | 高齢者、子ども、障がい者、犯罪被害者等、社会的弱者の理解と、自分と異なる他者への理解、相互理解を促進するための人権教育の充実のため、初任者研修や中堅教諭研修、人権教育研修等で、人権教育プログラム(学校教育編)の活用や人権教育の推進をしています。また、平成29年度は、小・中学校の教員を対象にした性同一性障害者や性的指向(LGBT)の人権に関する研修会を実施しました。 | 教員を対象とした、人権及びいじめ防止に関する研修会等の実施回数 ★対象:小・中学校各校(104校)最低1名 | 5回 (133人) | 5回 | 100.0% | A | 教育指導課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅲ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|------------------------------|---------------------------|--------|----|-------------------|--|--|--|------------------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 取組みの方向性Ⅲ・2 DV被害者への支援体制の充実 | 施策28 相談体制の充実、利用の促進(DV) | 1 | 継続 | 区民相談事業(再掲) | 区職員、行政書士による一般相談を実施します。また、専門相談員による相談(法律、税務、人権の上、行政、不動産、社会保険・労務、登記)も実施します。さらに、7士業(行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士)による出張区民相談を支援します。 | ①一般相談の受付件数(電話、面接相談・予約不要) ②専門相談の受付件数(面接相談のみ・予約制) ③士業による出張区民相談の受付件数(7士業の活動支援) | ①8,671件(電話7,215件、面談1,456件) ②2,767件 ③0件 | ①11,000件 ②3,030件 ③100件 | 78.8% 91.3% 0% | ①B ②A ③E | 区民の声相談課 |
| | | 2 | 継続 | 女性相談(DV相談) | DVに関する女性からの相談を受け、必要に応じて関係機関に繋がります。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるように広報していきます。 | 女性相談(DV件数) | 464件 | 500件 | 92.8% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 3 | 継続 | 男性DV電話相談 | 男性がDV被害を相談できる場所として、平成29年度から男性電話相談を実施しています。今後は気軽に利用していただけるように、広報していきます。 | 男性DV電話相談件数 | 11件 | 10件 | 110.0% | A | 多様性社会推進課 |
| | | 4 | 継続 | 面接相談 | 婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行います。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への支援を行います。 | 婦人相談員・母子父子自立支援員による面接相談件数 | 309件 | 600件 | 51.5% | C | 足立福祉事務所各福祉課 |
| | | 5 | 継続 | 経済支援の相談 | ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。 | ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ) ★生活保護受給者のみ、6福祉事務所が対象 | 142件 | 300件 | 47.3% | C | 足立福祉事務所各福祉課 |
| | | 6 | 継続 | 区職員対象研修(再掲) | 各種窓口等において、状況に応じて適切な支援が行えるよう、DVに関する知識の普及と意識向上のために、職務関係者を対象とした研修を実施します。今後は、実務研修と連動させる等、窓口での適切な対応を目指しより効果的な内容で実施します。 | 区職員対象研修参加人数(対象100人) ★対象:DV対策基本計画推進会議の所管ほか | 95人 | 150人 | 63.3% | B | 多様性社会推進課 |
| | | 7 | 継続 | こころといのちの相談支援事業 | 女性が抱えがちな悩み(こころ・子育て・介護・DV等)の相談先を記した相談窓口一覧カードを作成。庁舎内各窓口や女性個室トイレ等に設置して相談窓口の周知を図っています。 | 相談窓口一覧カード配布枚数 | 12,000枚 | 12,000枚 | 100.0% | A | こころとからだの健康づくり課 |
| | 施策29 連携関係機関の相互の情報共有、 | 8 | 継続 | 配偶者暴力対策基本計画推進会議 | DV対策やDV被害者支援のため、庁内関係課で組織します。計画の進行管理や各所管の施策の情報共有を行い、関係機関相互に連携と対策の推進を図ります。今後もより密な庁内連携を図り、DV被害の防止に取り組みます。 | 配偶者暴力対策基本計画推進会議開催回数 ★目的:DV被害者支援に関する各所管の施策の確認や関係機関相互の連携強化 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止 | 1回 | 2回 | 50.0% | C | 多様性社会推進課 |
| | | 9 | 継続 | 配偶者暴力対策庁外連絡会 | 警察や民間団体等関係機関と連携し、DV被害者の支援が円滑に進むよう事例検討や情報共有を行います。連絡会での事例検討などを生かし、被害者毎に適した支援が出来るように連携・協力をしています。 | 配偶者暴力対策庁外連絡会開催回数 ※新型コロナウイルスの影響により書面開催 | 1回 | 2回 | 50.0% | C | 生活保護指導課 |
| | | 10 | 拡充 | 生活困窮者自立支援事業(DV関連) | 様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。 | DV関連相談件数 | 33件 | 35件 | 94.3% | A | くらしとしごとの相談センター |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅲ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年度) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|------------------------------|---------------------------------|--------|----|----------------------|---|---|-------------------|-------------------|------------------|----------|--------------------------|
| 取組みの方向性Ⅲ・3 DV被害者の自立に向けた支援 | DV被害者へのエンパワーメント(力づけ) | 1 | 継続 | エンパワーメント講座 | DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すための力づけ、ワークショップ等を通じた仲間づくりを実施していきます。 | エンパワーメント講座開催回数(参加人数) | 4回 (56人) | 6回 (88人) | 66.7% (63.6%) | B (B) | 多様性社会推進課 |
| | 施策31住宅確保、職業訓練、就労等に 関する計画的な支援 | 2 | 継続 | 公的施設(母子生活支援施設等)の利用案内 | 区内に避難をしてきた世帯について、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源について情報提供を行います。 | ひとり親世帯等の公的施設等利用相談件数(DV) | 74件 | 60件 | 123.3% | A | 足立福祉事務所各福祉課 |
| | | 3 | 新規 | 女性向け就労セミナー(再掲) | 再就職や転職を目指している女性が、就職活動にあたり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。 | 女性向け就労セミナー開催回数(参加人数) | 3回 (71人) | 2回 (40人) | 150.0% | A (A) | 多様性社会推進課 |
| | | 4 | 継続 | ジョブブーネット(再掲) | 就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。 | ジョブブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数 | 5,255件 | 8,500件 | 61.8% | B | 企業経営支援課 |
| | | 5 | 継続 | 就学の相談受付と支援 | DV等で居所を隠す必要があり、現住所に住民登録を異動できない保護者が児童や生徒の就学を希望する場合、特殊事情として就学の相談を受け、就学支援をしています。また、区内に住民登録しているが、DV等で居所は別という方に対しても同様の支援を行っています。 | 就学支援相談受付件数 | 38件 | 60件 | 63.3% | B | 学務課 |
| | | 6 | 継続 | エンパワーメント講座(再掲) | DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すための力づけ、ワークショップ等を通じた仲間づくりを実施していきます。 | エンパワーメント講座開催回数(参加人数) | 4回 (56人) | 6回 (88人) | 66.7% (63.6%) | B (B) | 多様性社会推進課 |
| | 子ども被害者のケア | 7 | 継続 | 【ASMAP】乳幼児健康診査(再掲) | 乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。 | 乳幼児健康診査実施回数(受診人数) | 312回 (12,558人) | 410回 (16,300人) | 76.1% (77.0%) | B (B) | 保健予防課 各保健センター |
| | | 8 | 継続 | 養育支援訪問 | 様々な原因で、養育支援が必要となっている家庭を訪問して、職員が具体的な養育に関する指導助言等を行っています。引き続き、適切な支援を実施していきます。 | 養育支援訪問回数 【参考】養育困難相談件数 H30:1,216件 R1:1,290件 R2:1,146件 ★目標値は、養育困難件数約1,200件の半数を目安 | 941回 | 600回 | 156.8% | A | こども支援センターげんき こども家庭支援課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅳ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--|-----------------------------------|--------|----|--------------------------------------|---|---|----------|-----------------|--------|------|----------------|
| 取組みの方向性Ⅳ「未来へつなぐあだちプロジェクトの推進」 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 | 施策34 子どもの貧困に関する理解促進 | 1 | 継続 | 子どもの貧困対策啓発事業 | 講演会・啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業等に子どもの貧困対策への理解と協力を求めています。 | 子どもの貧困対策啓発活動の実施回数(2021年のみ参加人数) | 10回 | 12回(180人) | 83.3% | A | 子どもの貧困対策担当課 |
| | | 2 | 拡充 | 生活困窮者自立支援事業(子ども関連) | 様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。 | 子ども関連相談件数(延べ) ★くらしとじごとの相談センターにて実施 | 536件 | 500件 | 107.2% | A | くらしとじごとの相談センター |
| | 施策35 支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につながる支援 | 3 | 継続 | こころといのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)(保健師出張分) | 若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に「SOSの出し方教育」を実施してきました。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月にDVD教材(区の協力により都が作成)が全校に配布され、30年度から小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ、区内全小中学校でSOSの出し方教育を実施する予定です。各学校でスムーズに実施されていくように、保健師を派遣して支援します。 | SOS出し方教育の実施学校数(保健師出張分) ★新型コロナウイルスの影響による減 | 8校 | 20校 | 40.0% | C | こころとからだの健康づくり課 |
| | | 4 | 新規 | こころといのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)(学校実施分) | 若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に「SOSの出し方教育」を実施してきました。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月に都教育委員会より配布されたDVD教材を活用し、小中学校の授業を推進します。 | SOS出し方教育の実施学校数(学校実施分) ★各校へ実施状況について確認 | 104校 | 104校 | 100.0% | A | 教育指導課 |
| | | 5 | 継続 | 教育相談事業 | 不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる相談に応じています。今後は適応指導教室の増設やフリースペースの開設を検討していきます。 | 教育相談回数 | 20,134回 | 20,000回 | 100.7% | A | 教育相談課 |
| | | 6 | 継続 | スクールカウンセラー派遣事業 | 勉強の遅れや不登校など学校生活の子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図っています。大規模校や課題のある学校への配置やスクールカウンセラーの資質の向上に努めています。 | スクール・カウンセラー相談回数 ★スクールカウンセラー:39名 | 34,433回 | 32,500回 | 105.9% | A | 教育相談課 |
| | | 7 | 継続 | スクール・ソーシャル・ワーカー活用事業 | 不登校等の困難な課題について福祉的な視点から関係機関と連携し、子どもの環境に働きかけ、課題解決につなげていきます。今後、学校への派遣方法の検証を行い、より効果的な活動の実現に向け、検討していきます。 | スクール・ソーシャル・ワーカー学校訪問回数 ★スクール・ソーシャル・ワーカー:15名 | 2,246回 | 2,200回 | 102.1% | A | 教育相談課 |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅳ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|---|---------------------|--------|----|--|--|--------------------------------------|-------------|-----------------|--------------|------|---------------|
| 取組みの方向性Ⅳ・1 【采来へつなぐあだち子どもたちを健やかに育て地域・社会の醸成】 | 関係機関相互の連携による子どもへの支援 | 8 | 継続 | 要保護児童対策地域協議会 | 要保護児童・要支援児童について関係機関と連携し、支援するために、各種会議を開催しています。引き続き、関係機関とのネットワークの体制強化を図っていきます。 | 要保護児童対策地域協議会各種会議の開催回数 | 268回 | 220回 | 121.8% | A | こども家庭支援課 |
| | | 9 | 拡充 | ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木) | ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。 | ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ) | 218世帯 | 480世帯 | 45.4% | C | 親子支援課 |
| | | 10 | 継続 | あだちっ子歯科健診事業 | むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、就学前の児童のむし歯予防及び早期の治療に繋がる取り組みを進めています。今後も歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化するとともに、歯みがき習慣づくりなどに取り組んでいきます。 | 4～6歳児の歯科健診受診者数 | 15,112人 | 15,000人 | 100.7% | A | 子ども政策課 |
| | NPO・ボランティアを支援する | 11 | 拡充 | 公益活動げんき応援事業(助成採択団体のうち子どもを応援する事業を実施する団体数) | 子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供含む)に取り組むNPO法人や任意団体等が実施する事業に対し、事業費を助成します。 | 公益活動げんき応援事業で採択された、子どもを応援する事業を実施する団体数 | 13団体 | 17団体 | 76.5% | B | 協働・協創推進課 |
| | | 12 | 継続 | 子どもの居場所づくり事業 | 区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。 | フリースペース開設日数 | 各288日間(13館) | 各346日間(14館) | 83.2%(92.9%) | A | 生涯学習支援課 |
| | | 13 | 拡充 | 居場所を兼ねた学習支援 | 保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。 | 居場所を兼ねた学習支援事業利用者数 | 325人 | 370人 | 87.8% | A | くらしとごとの相談センター |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅳ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--|---|-----------------|--|-------------------|---|--|---|---|-----------------------------|-----------------|-------------|
| 取組みの方向性Ⅳ・1 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】 子どもの健やかに育む地域・社会の醸成 | 施策38 子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成 | 14 | 継続 | あだちはじめてえほん | 3.4ヶ月児健診時・1歳6ヶ月健診時に絵本を配布することで、各地域図書館に来てもらい乳幼児期の読書の習慣化の定着と学習による自己肯定感を得るきっかけとします。 | 絵本の配布冊数(配布率) | 6,885冊 (3.4ヶ月 3,765冊、 1歳6ヶ月 3,120冊) 3.4ヶ月 配布率99% 1歳6ヶ月 配布率58% | 10,100冊 3.4ヶ月 (配布率 100%) 1歳6ヶ月 (配布率 100%) | 68.2% (99.0%) (58.0%) | B (A) (C) | 中央図書館 |
| | | 15 | 拡充 | 児童館工作体験 | 児童館では、健全育成に資する豊かな遊びを提供しています。毎月、工作体験の時間を設け、科学遊び、学びや発見等のある取り組みを行い、子どもたちの興味、関心の芽を育みます。 | 児童館工作体験回数(参加人数) | 1,632回 16,455人 | 1,560回 (45,200人) | 104.6% | A (D) | 住区推進課 |
| | | 16 | 拡充 | 児童館多世代交流事業 | 子どもが育つ力を育むために、多世代が集う住区センターの特性を活かして、高齢者と小学生と一緒に、昔遊び体験や季節の行事の参加、乳幼児親子と中高生のふれあい事業等、様々な世代間の交流を行っています。 | 児童館多世代交流事業実施回数(参加人数) | 14回 227人 | 104回 (6,500人) | 13.5% (3.5%) | E (E) | 住区推進課 |
| | | 17 | 拡充 | 放課後子ども教室 | 放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学びの場を提供すると共に、体験活動の充実等による交流活動を通じ、多様な価値観に触れることで子どもたちの自尊感情を高め自立心を育みます。 | 放課後子ども教室における学校・実行委員会との話し合いの回数 | 151回 | 100回 | 151.0% | A | 学校支援課 |
| | | 18 | 拡充 | 小中学生対象のスポーツ事業 | スポーツ施設及び学習施設指定管理者が、子どもを対象としたスポーツ教室・スポーツイベント等の事業を実施し、スポーツの機会を提供します。 | 小中学生対象のスポーツ事業実施数(事業参加者数) | 190回 (9,379人) | 300回 (2,800人) | 63.3% (335.0%) | B (A) | スポーツ振興課 |
| | | 19 | 拡充 | 中高生のふらっとスペース | 保護者の就労等により、家庭でひとりで過ごすことが多い中高生が、安心して自由に過ごせる場を提供すると共に、中高生同士の交流のきっかけの場となっています。 | 中高生の居場所ふらっとスペースの実施回数 ★令和2年度:新田地域学習センター、佐野地域学習センター、神明住区センターにて実施 | 100回 | 452回 | 22.1% | D | 青少年課 |
| | | 20 | 拡充 | 子どもと大人の文化芸術事業 | 文化芸術の裾野を広げ、子どもから大人までが質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供します。 | 子どもと大人の文化芸術事業委託の参加人数 ★新型コロナウイルスの影響による減、中止 | 計729人 (・舞台鑑賞423人 ・体験型0人 ・アウトリーチ0人 ・その他306人) | 7,000人 | 10.4% | E | 地域文化課 |
| | | 21 | 継続 | 大学連携による体験事業 | 「あだちの大学リレー企画」として、年に2～3大学と実施。各大学の特色を活かしたワークショップ等を企画し、子どもや保護者がキャンパスを訪れ大学生とも交流することで、大学を身近に感じ将来の進路を考えるきっかけとしていきます。各大学の魅力が十分に発揮される形で継続実施していくため、引き続き各大学との密な調整を進めていき、文教大学とは平成33年キャンパス開設前の実施について協議していきます。 | あだちの大学リレー企画回数 ★新型コロナウイルスの影響により中止(リレー企画) ★令和2年度は、リレー企画とは別事業の「あだちの六大学子育て教育応援 保護者向け講演会」で、放送大学と東京未来大学と連携し、オンラインで実施。1週間見逃し配信を実施し、各回とも1,000回を超えるアクセス有。 | 2回 | 3回 | 66.7% | B | シティプロモーション課 |
| | | 22 | 継続 | 子どもの居場所づくり事業(再掲) | 区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。 | フリースペース開設日数 | 各288日間 (13館) | 各346日間 (14館) | 83.2% (92.9%) | A | 生涯学習支援課 |
| 23 | 拡充 | 居場所を兼ねた学習支援(再掲) | 保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。 | 居場所を兼ねた学習支援事業利用者数 | 325人 | 370人 | 87.8% | A | くらしとごとの相談センター | | |

令和2年度事業実施状況調査票(基本目標Ⅳ)

第7次足立区男女共同参画行動計画【基本目標Ⅳ】生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

| 取組みの方向性 | 施策 | 個別事業番号 | 区分 | 事業名 | 事業内容 | 活動指標名 | ②令和2年度実績 | 計画最終年度目標値(令和3年) | ④進捗度 | 【評価】 | 所管課 |
|--|-------------------|--------|------------------|---|---|---|--------------------|-----------------|--------|-------|-------------|
| 取組みの方向性Ⅳ・2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援 | 施策39 用促進(ひとり親) | 1 | 拡充 | ひとり親家庭相談事業(豆の木相談室) | 悩みや不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズの把握と適時的確な対応・メンタルケア、関係機関への連携等を行います。 | ひとり親家庭相談事業相談件数(延べ) | 428件 | 240件 | 178.3% | A | 親子支援課 |
| | | 2 | 継続 | 経済支援の相談(再掲) | ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。 | ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ) ★生活保護受給者のみ、6福祉事務所が対象 | 142件 | 300件 | 47.3% | C | 足立福祉事務所各福祉課 |
| | 親子での体験機会創出 | 3 | 継続 | ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり | 親子で、バランスの取れた簡単な献立を楽しく習得できる、心も体も満足できる体験を提供し、参加者同士の交流も図っています。今後は、対象の世帯の要望を反映させ、より充実した内容で実施していきます。 | ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり開催回数(参加組数) | 0回(0組) (コロナで中止) | 6回(48組) | 0.0% | E | 多様性社会推進課 |
| | | 4 | 拡充 | ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲) | ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。 | ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ) | 218世帯 | 480世帯 | 45.4% | C | 親子支援課 |
| | 機 | 5 | 拡充 | ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲) | ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。 | ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ) | 218世帯 | 480世帯 | 45.4% | C | 親子支援課 |
| | | 6 | 継続 | 経営相談 | 起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受けます。国・東京都が実施しているひとり親に対する事業資金及び経営支援の情報提供を行っていきます。 | 経営相談件数 | 767件 | 750件 | 102.3% | A | 企業経営支援課 |
| | 7 | 継続 | ひとり親家庭就労支援事業(再掲) | 就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。 | ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数(全体の参加人数) | 18人(延べ約100人) | 50人 | 36.0% | D | 親子支援課 | |

資料2 第10期（令和3・4年度）足立区男女共同参画推進委員会名簿

| 氏名 | 現職・専門 | 期間 | 備考 |
|--------|--------------------|---------|------|
| 石坂 督規 | 埼玉大学基盤教育研究センター教授 | 令和3・4年度 | 委員長 |
| 片野 和恵 | 足立区女性団体連合会 | 令和3・4年度 | 副委員長 |
| 徳永 裕文 | 弁護士 | 令和3・4年度 | |
| 石川 秋恵 | マザーズハローワーク日暮里 | 令和3・4年度 | |
| 内藤 忍 | 労働政策研究・研修機構副主任研究員 | 令和3・4年度 | |
| 平井 有希子 | 東京都社会保険労務士会足立・荒川支部 | 令和3・4年度 | |
| 田中 裕子 | 人権擁護委員 | 令和3・4年度 | |
| 小川 節子 | 西新井法人会 | 令和3・4年度 | |
| 山下 友美 | 足立区立小学校PTA連合会 | 令和3・4年度 | |
| 田中 孝子 | 足立区立中学校PTA連合会 | 令和3・4年度 | |
| 亀田 彩子 | 公募 | 令和3・4年度 | |
| 佐藤 英二 | 公募 | 令和3・4年度 | |
| 田口 麻美 | 公募 | 令和3・4年度 | |

令和4年3月発行
発行 足立区
編集 足立区 地域のちから推進部 多様性社会推進課
東京都足立区梅田7-33-1
電話 03-3880-5222
Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp